

社会福祉法人 戸田市社会福祉協議会

職員採用試験

(令和6年10月1日付以降又は令和7年4月1日付採用 正規職員)

受 験 案 内

問い合わせ先：社会福祉法人戸田市社会福祉協議会 地域福祉課 総務係
住所 〒335-0022 埼玉県戸田市大字上戸田5番地の6
(戸田市福祉保健センター内2階)
電話 048(434)5266

◆試験日程

- ◇1次試験(筆記試験) 令和6年8月4日(日)、8月7日(水)、8月10日(土)
※希望する試験日を選択してください。
- ◇2次試験(面接試験) 令和6年8月27日(火)又は8月30日(金)

◆受付期間 令和6年6月3日(月)～令和6年7月25日(木)

- 1 採用職種** 社会福祉法人戸田市社会福祉協議会職員（正規職員）
(地域福祉の推進等に関わる企画・立案・実施、調整、相談援助業務、資金貸付、総務・経理等の事務、障害者支援施設等各種施設の運営等)

※これらの業務全般に関わっていきます。各部署に異動の可能性が
あります。

- 2 採用予定人員** 3名

※うち1名については、令和6年10月1日以降の採用とし、
採用日については相談に応じます。

- 3 採用予定日** 令和6年10月1日以降又は令和7年4月1日

※いずれかの採用予定日を選択し、お申込みください。

4 受験資格

次の(1)～(3)の全ての要件を満たす人

(1)社会福祉、地域福祉の推進に熱意のある人

(2)平成元年4月2日以降に生まれた人

※社会福祉士資格を有する人の場合は、昭和59年4月2日以降に生まれた人

(3)大学、短期大学、専門学校を卒業した人又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの人（なお、令和6年10月1日以降の採用については、卒業した人のみが対象となります）

※ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

①日本国籍を有しない人

②成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む）

③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

④日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

受験申込手続き

(1)申込受付

方 法	①郵送の場合 簡易書留で郵送 ②持参の場合 受験者本人に限る
期 間	令和6年6月3日(月)～ 令和6年7月25日(木) <u>必着</u> 上記期間内の、月曜日～金曜日(土・日・祝日を除く) 8:30～12:00、13:00～17:00
提出先 (場所)	〒335-0022 戸田市大字上戸田5番地の6 戸田市福祉保健センター内2階 社会福祉法人戸田市社会福祉協議会 地域福祉課 総務係

※書類不備の場合は受け付けません。なお、理由を問わず、書類不備や期間内に不到達のため申込不受理となっても、本会は責任を負いません。

なお、令和6年7月31日(水)までに受験票が返送されない方は、問い合わせください。

(2)提出書類 ※自筆記入、PC作成いずれも可

①申込書及び受験票

(本会ホームページからダウンロード又は事務局において配付)

- ・申込書には、最近6カ月以内に撮影した上半身脱帽正面向きの写真(タテ4cm×ヨコ3cm)を必ず貼付してください。

②履歴書

- ・市販用紙で写真貼付できるものを使用してください。写真は申込書と同様に貼付してください。

③卒業証明書(卒業見込証明書)及び成績証明書

- ・最終学歴の卒業証明書(卒業見込証明書)及び成績証明書各1通(いずれも原本に限る)

④資格証明書の写し等

- ・社会福祉士などの資格を有する人は、その資格証明書の写しを提出してください。

⑤返信用封筒 1通(受験票送付用)

- ・長形3号の封筒に、受験者の郵便番号、住所、氏名を記入し、84円切手を貼付し、同封してください。

6 試験内容等

(1) 1次試験（筆記試験）

◇試験日 令和6年8月4日(日)、8月7日(水)、8月10日(土)

希望する試験日を選択してください。いずれも同じ日程となります。

受付 午前9時30分～午前9時50分

筆記試験1 午前10時00分～午前11時00分

筆記試験2 午前11時15分～午後0時05分

適性試験 午後0時20分～午後0時55分

◇試験会場 戸田市福祉保健センター（戸田市大字上戸田5番地の6）

(2) 2次試験（面接試験）

◇試験日 令和6年8月27日(火)又は8月30日(金)

上記のいずれかの日程での面接が難しい場合は御相談ください。

その他の詳細については、1次試験合格通知でお知らせします。

(3) 最終結果通知

◇令和6年9月上旬予定

2次試験受験者全員に郵送で結果を通知します。

(4) 試験に際しての注意事項

- ①1次試験当日には、筆記用具（鉛筆またはシャープペン）、消しゴムを必ず持参してください。
- ②受付時間に遅れた場合は、原則受験できません。
- ③再試験は行いません。各試験に欠席した場合は不合格となります。
- ④試験中は、携帯電話、スマートフォン等通信機器の使用はできません。

(5) その他

身体の障害やケガのため、車いす使用等受験時の配慮を必要とされる方は、受験申込をされる前にあらかじめ地域福祉課総務係(048-434-5266)まで申し出てください。

7 勤務条件等

令和6年4月1日現在

(1) 勤務場所（いずれかの勤務場所に配属になる可能性があります）

- ①社会福祉協議会本部（戸田市大字上戸田5-6）
- ②心身障害者福祉センター、福祉作業所もくせい園（戸田市川岸2-4-8）
- ③ボランティア・市民活動支援センター（戸田市上戸田1-18-1）
- ④新曽地域包括支援センター（戸田市新曽南3-1-5）

(2) 契約期間：期間の定めなし

(3)勤務時間：原則として午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
(うち 60 分休憩時間あり)

(4)休 日：土曜日、日曜日及び祝日並びに 12 月 29 日から翌 1 月 3 日

(5)休 暇：年次有給休暇、病気休暇、介護休暇、出産・結婚・夏季・子の看護等の各特別休暇、育児休業等があります。

※配属課所によっては、上記(3)(4)と異なった勤務時間、休日が適用(変則勤務等)になる場合があります。

(6)時間外労働：あり (月平均 15 時間)

(7)給 与

①初任給 (地域手当を含む)

最終学歴	月 額	備 考
大 学 卒	2 0 6 , 0 3 0 円	・初任給は、職務経験等の経歴に応じて加算される場合があります。
短期大学、 専門学校卒	1 9 3 , 7 1 0 円	

②諸手当：期末・勤勉 (賞与 令和 5 年度実績 年間 4.5 月分)、扶養、通勤、住居、超過勤務等の手当が支給要件に応じて支給されます。

※年齢 3 5 歳で、大学卒業後、継続して福祉職の経験がある場合の月額給与例
3 1 4 , 4 9 0 円 (地域手当を含む)

(8)加入保険：雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険

(9)受動喫煙防止措置：敷地内禁煙

(10)そ の 他：社会福祉法人戸田市社会福祉協議会職員就業規程の規定により、採用の日から 6 カ月間は試用期間となり、その試用期間を良好な成績で勤務した場合に正式に採用されます。

8 その他

- (1) 受験資格を満たしていないことや受験申込書・履歴書等の記載事項に不正が判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 提出書類に係る個人情報、職員採用試験の実施以外の目的には一切使用いたしません。
- (3) 提出された書類は、一切お返しできませんので御了承ください。
- (4) 試験結果に対する問合せには応じられませんので御了承ください。

9 問い合わせ先

社会福祉法人戸田市社会福祉協議会 地域福祉課 総務係

〒335-0022 戸田市大字上戸田 5 番地の 6 (戸田市福祉保健センター内 2 階)

電話 0 4 8 - 4 3 4 - 5 2 6 6